

令和4年度 エコアクション21

環境経営レポート

(取組み期間：令和4年9月1日～令和5年8月31日)

「10版」 発行日 令和5年10月1日



シー・アール・ディ・開発 株式会社

Construction

【建設】

Reuse

【再利用】

Disposal

【処理】

～目次～

1.	環境経営方針	p3
2.	組織の概要	p4
3.	対象範囲	p5
	産業廃棄物処分業許可・産業廃棄物収集運搬業許可	
	中間処理フロー図	p6
	中間処理フロー図Ⅱ	p7
	中間処理フロー図Ⅲ	p8
	施設・車両	p9
4.	エコアクション 21 実地体制図 8	p10
5.	環境目標	p11
6.	経営活動計画	p12
7.	取組み実績	p13
8.	環境活動計画の取組結果と評価	p15
9.	環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果・違反訴訟等の有・無	p16
10.	経営活動計画の次年度取組内容	p17
11.	代表者による全体評価と見直しの結果	p17

1.環境経営方針

■ 基本理念 ■

シー・アール・ディ・開発株式会社は、廃棄物処分事業を通じ地域への貢献、そして、環境との共生を大切に考え、廃棄物の再資源化を通じて廃棄物の抑制に努め、環境負荷の低減に積極的に取り組むとともに処理施設の機能を十分に発揮させ、廃棄物を安全に、且つ適正に処理処分することで地域環境の保護と保全に貢献していく。

■ 基本方針 ■

シー・アール・ディ・開発株式会社は、建設廃棄物等の産業廃棄物の収集運搬、産業廃棄物、に関する再資源化の中間処理等全ての業務活動において、環境負荷を低減するため、次の方針に基づき環境保全活動を推進して地域環境との調和を目指します。

1. 廃棄物に関する取組みが

- ① 資源、エネルギーを最大限有効活用
- ② 埋立廃棄物を最小化
- ③ 廃棄物処理に伴う環境負荷を最小化

するためのシステムを目指し、循環型社会の形成が活発になるよう努めます。

2. 当社の活動、製品製造及びサービスに係る環境関連の法的及びその他の要求の事項を遵守します。

3. 当社の活動、サービスに係る環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- (1)二酸化炭素の排出の削減
 - ・電気使用の削減
 - ・重機車両燃料の削減
- (2)産業廃棄物再資源化の推進
- (3)水使用量の削減
- (4)事務用紙使用量の削減
- (5)エコ商品購入の推進
- (6)地域環境活動の推進（清掃活動・ボランティア）

これらの活動を継続的に改善して行きます。

4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように全従業員に周知いたします。

制定 平成 27 年 4 月 9 日

改定 令和 2 年 6 月 13 日

シー・アール・ディ・開発株式会社 代表取締役 藤本 房光

2.組織の概要

会社名 シー・アール・ディ・開発 株式会社

代表者名 代表取締役 藤本 房光

環境責任者名 藤本（順）

所在地 〒866-0033 熊本県八代市港町 262 番地 26

TEL 0965-37-2878 FAX 0965-37-3558

会社創設 昭和 63 年 7 月 9 日

資本金 10,000,000 円

従業員 8 名

業 種 産業廃棄物処分業 許可番号 第 04320028846 号

産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第 04300028846 号

再生砂利販売業

経営革新計画に係る承認通知書 産支第 391 号 平成 26 年 9 月 16 日取得

エコアクション 21 認証・登録証 平成 27 年 7 月 15 日認証・登録

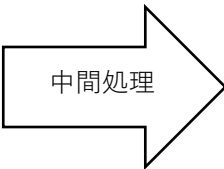
事業規模（令和 4 年 9 月 1 日～令和 5 年 8 月 31 日）

事務所延床面積 123.3 m²

処理場敷地面積 11880.89 m²

売上高 95,856,701 円(令和 4 年度)

廃棄物の収集運搬量 3381.2 t (令和 4 年度 令和 4 年 9 月～令和 5 年 8 月)

コンクリート廃材 26226.56 t	 中間処理	未処理（処理済、処理前の在庫） 3911.8t
アスファルト廃材 5854.28 t		製品（再生クラッシュラン＋再生砂） 28155.85t
		金属くず 13.19 t

再生砂利販売 再生クラッシュラン 23012.6 m³+再生砂 2264.78 m³+再生粒調 2878.47 m³ リサイクル率 100%

3.対象範囲

産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集運搬業・再生砂利販売業

産業廃棄物処分業許可

許可の年月日 平成 29 年 5 月 15 日

許可の有効期限 令和 6 年 4 月 9 日

許可番号 第 04320028846 号

平成 29 年 5 月 15 日 優良基準適合認定取得

事業の範囲

事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理業	破碎・分級	金属くず・(がれき類等に付着するものに限る。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい(6ヶ月以上エージングを行い、かつ土壌環境基準を満足する転炉スラグ、電気炉スラグに限る。)、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物、廃石膏ボード及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下余白

産業廃棄物収集運搬業許可

許可の年月日 平成 29 年 5 月 11 日

許可の有効期限 令和 11 年 4 月 9 日

許可番号 第 04300028846 号

令和 4 年 5 月 11 日 優良基準適合認定取得

事業の範囲

事業区分	収集運搬業
	(積替及び保管行為を含まない)
取り扱う産業廃棄物の種類	がれき類、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、鋳さい(これらのうち、石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下余白

《中間処理フロー図 I》

再生クラッシュラン (RC-40)

排出業者によるがれき類の搬入・収集運搬

トラックスケール

計量

コンクリート廃材置場

鋳さい置場

アスファルト廃材置場

破碎・分級

ジョークラッシャー
(一次破碎)

インパクトクラッシャー
(二次破碎)

スクリーン
(粒度調整)

再生クラッシュランRC-40
(0mm～40mm)

オーバーサイズ
ジョークラッシャーにて再破碎

磁選機による金属の除去

出荷 (各建設・土木業社へ売却)

《中間処理フロー図Ⅱ》

再生砂

再生クラッシャーRC-40
(0mm～40mm)



再生砂専用ふるい機
(再生砂作製)



再生砂



出荷 (各建設・土木業者へ売却)

《中間処理フロー図Ⅲ》 再生粒度調整碎石 (RM-30)

再生クラッシャー RC-40
(0mm～40mm)



再生粒調専用ふるい機
(0mm～30mm以下の再生粒調を分別)



再生粒調 (RM-30)



出荷 (各建設・土木業者へ売却)

事業用の供する施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破碎・分級	熊本県八代市港町262番地4	令和4年7月20日 第中(変)-038号 〔平成13年2月1日〕	417.6t/日(8h)

機械・運搬車両



ジョークラッシャー



インパクト



ふるい機



10 t ダンプ



10 t ダンプ



4 t ダンプ

4. エコアクション21実施体制

実施体制

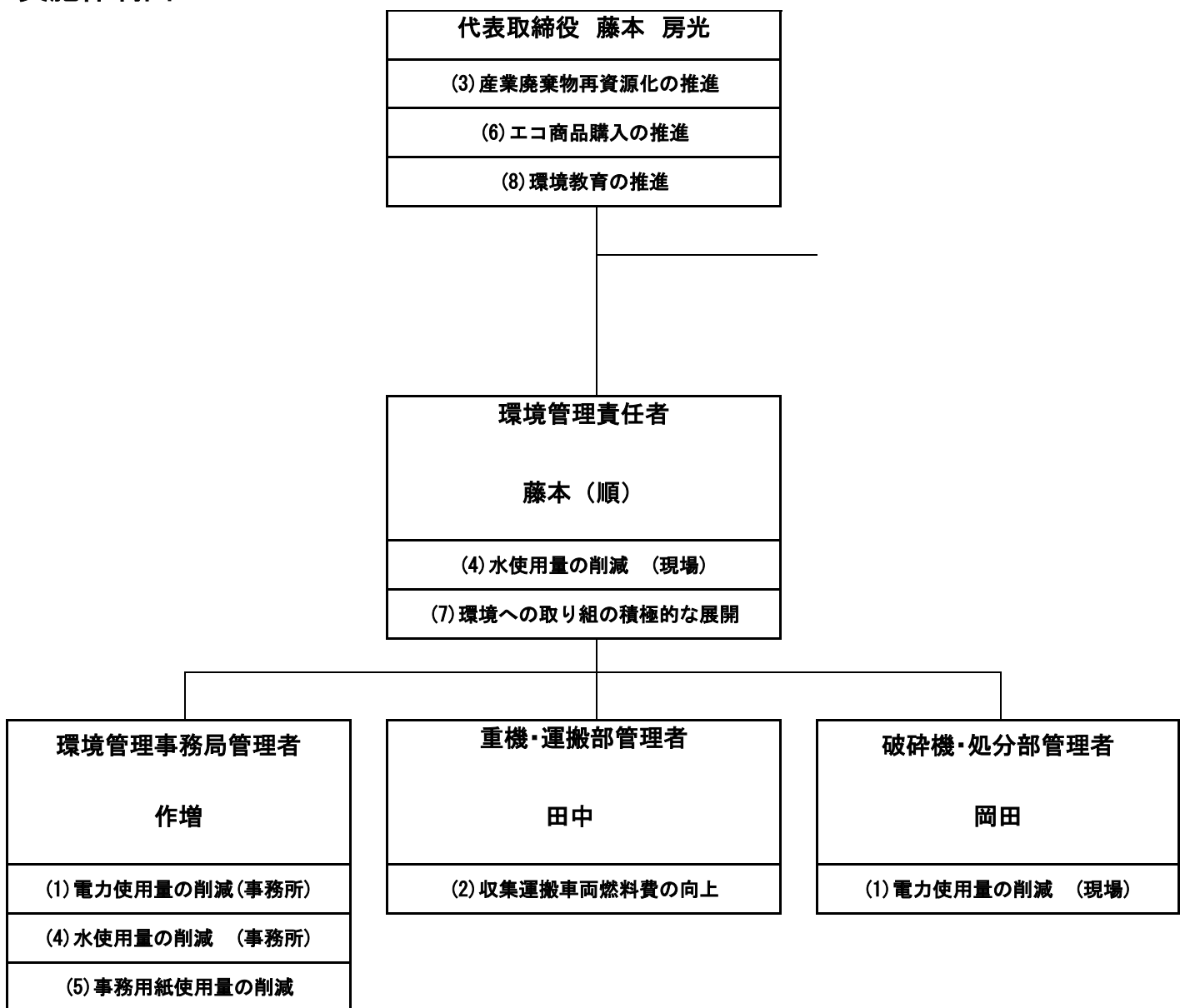
- (1) 二酸化炭素の排出の削減
・電気使用の削減・重機車両燃料の削減
- (2) 産業廃棄物再資源化の推進
- (3) 水使用量の削減
- (4) 事務用紙使用量の削減
- (5) エコ商品購入の推進
- (6) 環境への取り組みの積極的な展開
- (7) 環境教育の推進

担当者は下記の実施体制図に記載

エコ商品購入の推進目標

- ・トイレトーパーとコピー用紙は再生紙利用
- ・事務用品はカウネット等の情報からエコ商品を購入

実施体制図



5. 環境目標(令和4年度～令和5年度)

項 目	単位	基準値 H25 年度	R2 年度目標	R3 年度目標	R4 年度目標	R5 年度目標
		H25 年度実績	R2 年度目標	R3 年度目標	R4 年度目標	R5 年度目標
二酸化炭素排出量	%	—	3%削減	3%削減	3%削減	3%削減
	kg CO ₂	215940.702	209462.481	209462.481	209462.481	209462.481
購入電力使用量	%	—	3%削減	3%削減	3%削減	3%削減
	Kwh	46056	44674.32	44674.32	44674.32	44674.32
LPガス使用量	%	—	3%削減	3%削減	3%削減	3%削減
	N m ³	20.8	19.76	19.76	19.76	19.76
燃料使用量 (軽油)	%	—	3%削減	3%削減	3%削減	3%削減
	ℓ	70937.05	68808.94	68808.94	68808.94	68808.94
燃料使用量 (ガソリン)	%	—	4%削減	4%削減	4%削減	4%削減
	ℓ	439	425.83	425.83	425.83	425.83
燃料使用量 (灯油)	%	—	4%削減	4%削減	4%削減	4%削減
	ℓ	110	106.7	106.7	106.7	106.7
取扱う廃棄物(がれき 類)のリサイクル率	%	100	100	100	100	100
廃棄物排出量 (コピー用紙)	%	—	3%削減	3%削減	3%削減	3%削減
	Count	—	27512	27231	27231	27231
その 他 可 燃 ご み (ごみ袋の削減)	%	—	3%削減	3%削減	3%削減	3%削減
	枚	—	58	58	58	58
総排水量 (使用水量)	%	—	4%削減	4%削減	4%削減	4%削減
	m ³	378	58	58	58	58
地域環境活動の推進		—	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回
エコ商品の購入						
	トイレトペーパー		再生紙利用			
	コピー用紙		再生紙利用			
	事務用品		カウネット等のエコ商品購入			

※廃棄物排出量（コピー用紙）とその他可燃ごみ（ごみ袋の削減）は、集計を開始した平成26年度の
上期（6ヶ月）を2倍した数値を基準とする。

平成27度の取組から実施する

未達成となった目標に対して次年度(平成30年度)も同様の目標を置き、達成出来た項目についても
これ以上の達成の期待は難しいと思われるので、当面は未達成、達成ともに同様の目標とする。

ただし、今後は実績による前年度との増減の比較をし、経過を確認することとする。

※一部地下水利用はありますがメーターがないため計測出来ない。

※平成25年度九電実排出係数0.612を使用

※化学物質の取り扱いはありません。

6. 環境活動計画

評価判定 ○：良くてきた

△：あまりできなかった

×：できなかった

※年2回環境管理責任者が達成状況を確認し評価する。

※上記計画を推進し、習慣化を図る。目標の達成状況を勘案して計画の変更を検討する。

1. 二酸化炭素の削減	評価 R4. 9. 14	評価 R5. 8. 31
1. 1 電気使用量の削減 (責任者 作増)		
① 昼休みの消灯	○	○
② ○A機器の退社時の電源オフ	○	○
③ 今期より室内空調の設定 (夏25℃、冬21℃)	△	○
④ 空調機器フィルター及び照明、電力機器、重機フィルターの定期的清掃	○	○
1. 2 化石燃料使用量の削減 (収集運搬車両等の燃費の向上) (責任者 田中)		
① アイドリングの禁止	○	○
② エコドライブを推進 (急発信、急加速、制限速度の遵守)	○	○
③ 各作業は、計画的に行い、重機械類、車両等の無駄な動き走行をなくす。	○	○
④ 重機の使用時間の制限をする。	○	○
⑤ 重機機類、車両等の購入に当たっては、燃料効率が良く排気ガス対策型の種類を優先する。	○	○
2. 廃棄物量の削減 (廃棄物再資源化の推進) (責任者 岡田・藤本房光)		
① 受託した廃棄物のリサイクル率の向上	○	○
3. 水使用量の削減 (責任者 岡田)		
① こまめに蛇口の開閉を行い節水する。	○	○
② 散水方法の見直しする。	○	○
③ 日常作業に於いて節水を呼びかける。	○	○
4. 事務用紙使用量の削減 (責任者 作増)		
① 社内用文書、メモ用紙にはミスコピー用紙等裏面の利用	○	○
② 定期的にコピー用紙の使用量をチェックする (コピー機のカウントよりチェック)	○	○
③ 紙類、その他リサイクル化を推進する。	○	○
5. エコ商品購入の推進 (責任者 作増)		
① グリーン商品への切り替えの推進 (カタログ、HP 等による情報収集、調査)	○	○
② トイレットペーパーとコピー用紙は再生紙利用	○	○
③ 事務用品はカウネット等の情報からエコ商品を購入	○	○
6. 地域環境活動の積極的な展開 (責任者 岡田昭三)		
① 環境、安全パトロールに参加 (地域、産業資源循環協会等の積極的参加)	○	×
② 環境への取組みの積極的な展開 (会社前の道路清掃活動)	○	○
7. 環境教育の推進 (責任者 藤本 (順))		
① 従業員を対象に環境教育の実践 (年2回)	○	○
② 環境保全及び廃棄物に関わる講習会等の外部教育に参加させる。	○	×
③ 緊急事態対応教育、訓練を行う (年1回)	○	○
④ 環境教育の推進 (環境保護、保全の回覧板を作成)	×	○

7. 取組みの実績

※電気の二酸化炭素排出量係数は、平成25年度九電排出係数0.613を使用。

※環境目標の達成状況（判定）は、目標を100%達成したら○、100%未満を×を基本とし、未達成（削減目標に対し200%超）の場合は是正処置をとることとします。

なお、数値目標を設定していない項目（エコ商品の購入）についての判定は、これとは異なります。

項 目	単位	H25 年度 実 績・基 準	R4 年度 目 標	R4 年度 実 績	判定 ○×
二酸化炭素排出量 (排出係数 0.612)	kg-CO2	215940.7	209462.481	267714.42	×
購入電力使用量	Kwh	46056	44674.32	83368	×
LPガス使用量	N m ³	20.8	19.76	10.6	○
燃料使用量(軽油)	ℓ	70937.05	68808.94	86051.12	×
燃料使用量(ガソリン)		439	425.83	87.85	○
燃料使用量(灯油)		110	106.7	560	×
取扱う廃棄物(がれき類) のリサイクル率	%	100	100	100	○
廃棄物排出量 (コピー用紙)	Count	—	27231	10436	○
その他可燃ごみ (ゴミ袋の削減)	枚	—	58	53	○
総排水量 (使用水量)	m ³	58	58	58	○
地域環境活動の推進		—	年 4 回	年 4 回	年 4 回
エコ商品の購入					
トイレットペーパー	100%できた場合は「○」できなかった場合は「×」とする				○
コピー用紙					○
事務用品					○

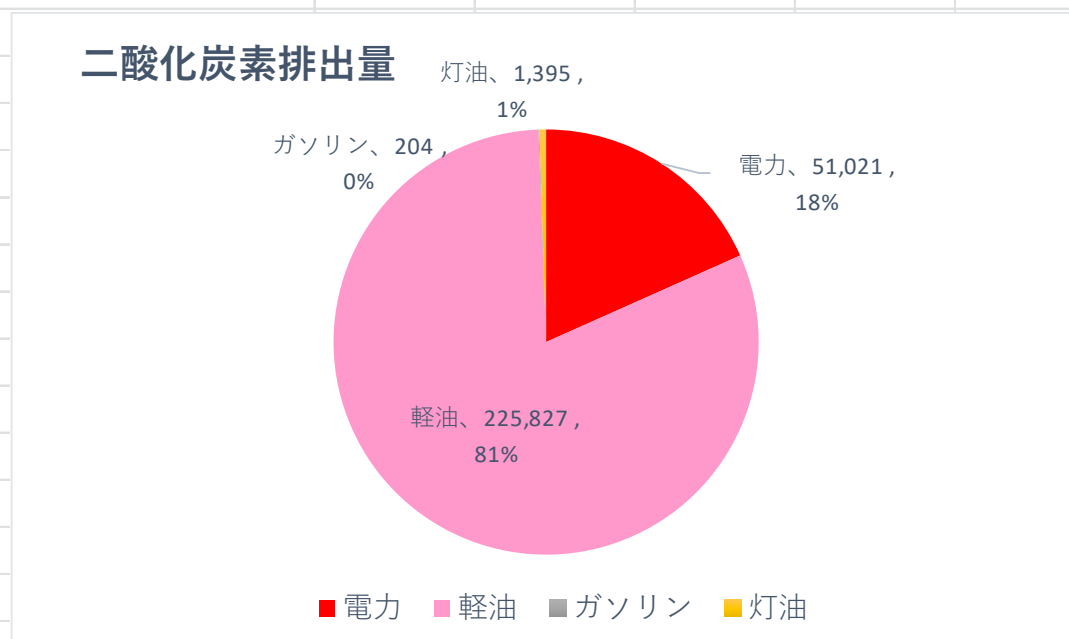
※可燃ごみは、排出量が極少量の為、ゴミ袋の使用枚数を集計。

※排出係数0.612

表-1 売上ベースでの比較表						
売上 当たり 分析項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO2総排出量 kg-co2	285,134	251,287	227,482	306,769	344,225	267,714
売上高 百万円	107.8	83.2	99	211	187	95
CO2排出量 kg-co2/百万円	2,645	3,020	2,298	1,454	1,841	2,818
環境効率性EE値 万円/t-co2	38	33	44	69	54	35
(二酸化炭素1トン排出しての売上高)						

表-2 再生量ベースでの比較表						
売上 当たり 分析項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO2総排出量 kg-co2	285,134	251,287	227,482	306,769	344,225	267,714
再生量 m ³	15,952	18,482	21,453	14,248	14,766	23,012
CO2排出量 kg-co2/m ³	17.9	13.6	10.6	21.5	23.3	11.6
環境効率性EE値 m ³ /t-co2	56	74	94	46	43	86
(二酸化炭素1トン排出しての再生容量)						

図-1 二酸化炭素排出動力



8. 環境活動計画の取組結果とその評価

環境目標の達成状況評価

「1. 取組みの実績」の環境目標の達成状況（判定）から、次のように評価します。

- 二酸化炭素排出量：二酸化炭素の排出量の削減について基準値、目標を達成する事ができた。
この事は、災害ゴミの受入も終了し、重機・ダンプの稼働率が減った事が大きく影響しているといえる。しかし灯油の使用量は前回よりも増加していた。洗浄機使用の際に、温水(灯油式)を使用している事が原因と考えられる。
今後、洗浄機の使用頻度、使用方法の見直しが必要と思われる。
- 購入電力：破碎機等が電気式の為、処理量の増加に伴い電気の使用量も増えた。
この事は、災害ゴミの受入は終了したが、廃棄物の処理にはまだ時間がかかるとみられる。
そのため今後も電気式の破碎機の稼働率は上がると思われる。
- 今回の目標達成の大きな成果は前回と同様で、水使用量の大幅な減少でした。地下水活用の防火水槽を設置し散水・洗車用水に活用したことにより上水の使用量を抑えることができた。

環境活動の取組み評価

環境管理責任者が、令和5年8月31日実施した取組み状況チェックの結果から次の様に評価します。

1. 二酸化炭素の削減

1. 1 電気使用量の削減

- これまでと同様、昼休みの消灯及びO A機器の電源オン、オフを心掛けた。
- 室内空調温度設定はこれまで冬21℃、夏28℃を目標に取り組んでいたが、事務所が海沿いということもあり寒暖差が激しい。また、夏になると猛暑日が続くため熱中症対策で休憩室のエアコンの温度は調整している。
- 事務所に温度計を置き定期的に温度チェックを行った。
- 空調機器のフィルター及び照明、電力機器は定期的に清掃を行った。
- 工場内で使用する重機や破碎機等は使用をしない時はこまめにスイッチを切るよう心掛けた。
- 2階休憩室は、出来るだけ使用せず1階で休憩する様に心掛けた。
- 作業員休憩室を新たに設けた為、購入電気量の上昇がみられた。

1. 2 化石燃料使用量の削減(収集運搬車両等の燃費の向上)

- アイドリングストップ、急発進、急加速、制限速度の厳守はこれまで通りよくできた。
- 始業前のミーティング、終業1時間前の点検、清掃時間を取入れたことで前年より更に、計画的に作業を行うことは出来ていたが、工場内の機械増設などに伴い、重機の稼働率が増え燃料使用量増加がみられた。
- 重機類・車両等の購入に当たっては、燃料効率の良い排気ガス対策の種類を優先する。

2. 廃棄物量の削減(廃棄物再資源化の推進)

- 可燃ごみ(ゴミ袋)は毎月の使用量の動きは少ないためこれ以上の削減はないと思われる。
- 紙類等会社内で利用し、今後は紙の再利用も検討中。

3. 水使用量の削減

- 前年度同様、工場内に地下水を利用した防火タンクの設置により、上水の使用量が大幅に減少した。
- 日常作業において、工場内、事務所ともに節水を徹底して行った。

4・事務用紙使用量の削減

- 社内用文章、メモ用紙等にミスコピーやFAX広告などの裏面を利用した。
- 定期的にコピー用紙の使用量のチェックをするなどした。

5. エコ商品購入の推進

- グリーン商品は、再生紙などの調査、価格などを調べ積極的に取り入れた。

6. 地域環境活動の積極的な展開

- 今年度は、安全パトロールなどの参加は出来なかった。

7. 環境教育の推進

- 従業員を対象にした環境教育の実践は年1回行った。
- 環境教育及び環境保全並びに廃棄物処理に関わる講習会などの参加は出来なかった。
- 緊急事態対応教育、訓練等は会社内で行った。

9. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果・違反訴訟等の有・無

当社では環境関連法規等遵守状況を定期的にチェックすることとしております。

チェックの結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの違反等や指摘、訴訟、苦情等は過去3年間、一度もありませんでした。

熊本県産業廃棄物指導要綱の規定に違反、指摘等などはありませんでした

関係法令取りまとめ評価結果一覧表

シー・アール・ディ・開発株式会社

								評価日	R4年9月1日
法規則等の名称		該当する要求事項						評価者	評価判定
廃棄物処理法	掲示板設置						代表取締役	○	
	大きさ: 60cm × 60cm以上						藤本 房光		
	種類、管理者名、連絡先、積上げ高さ表示						代表取締役	○	
	産廃収集運搬・委託業者との契約、許可書写し保管						藤本 房光		
	マニフェスト交付(B1票・C2票、C1票の5年保管)						代表取締役	○	
							藤本 房光		
	建設リサイクル法	再資源化等の促進						代表取締役	○
								藤本 房光	
再資源の使用						代表取締役	○		
						藤本 房光			
騒音・振動規制法	規則基準の順守						代表取締役	○	
							藤本 房光		
大気汚染防止法	粉じんに関する規制の順守						代表取締役	○	
							藤本 房光		
オフロード法	建設機械など公道を走行しない特殊自動車に対して						代表取締役	○	
	による使用規制 (特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律)						藤本 房光		
浄化槽法	指定検査期間(年1回)による水質検査を受ける						代表取締役	○	
							藤本 房光		
フロン排出抑制法	空調機4.10kwが2台あって四半期に1回、簡易点検の実施する						代表取締役	○	
							藤本 房光		
小型家電リサイクル法	パソコン等の適正処分						代表取締役	○	
							藤本 房光		
熊本県産業廃棄物指導要綱							代表取締役	○	
							藤本 房光		

外部からの苦情等はありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直し結果

11. 経営活動計画の次年度取り組み内容

エコアクション21の活動を通じ、社員一人一人の意識の向上を痛感した。

自分がやらなければならない事、自分に出来る事からコツコツと取り組んだ活動がいろいろな面で実を結びつつある。

こまめな消灯、節水などちいさな事ではあるが、継続して行い使用量の減少につながったと思う。

とはいえ、破碎機(電気式)の処理量の増加に伴い電気の使用量が増えたことや、工場内の機械増設等で燃料使用量が増え、目標を達成できない項目があった事は残念であった。

稼働率を下げず削減することは難しい面もあるが、今後は使用方法の見直し等を検討し、改善できる部分は考慮しながら、生産性の向上に効率的に取り組んでいきたいと考えている。今年度、地域環境活動等に参加出来なかったため、次年度安全パトロール等に積極的に参加し、地域社会に信頼される企業を目指していきたい。

変更の必要性和指示(代表者)

	変更の必要性 (有、無)	指示事項
環境経営システム	無	社内全体で周知し引き続き取り組む
環境経営方針	無	引き続き周知、継続する
環境経営目標及び環境経営計画	無	目標達成出来るよう引き続き取り組む
実施体制	無	現状のまま継続する
その他		

実施日 令和5年9月15日 代表取締役 藤本 房光